

令和6年度

葛飾区動力プレス機械自主検査補助事業のご案内

この制度は、区内に主たる事業所を有する中小企業者が労働安全衛生第45条第2項の規定に基づき実施する、動力プレス機械の定期自主検査（以下「特定自主検査」という。）に要する経費の一部を補助するものです。

申請期間 令和6年4月1日から令和7年3月28日まで（必着）

補助額 補助対象経費の**2分の1**、上限額**10万円**（千円未満は切り捨て）

- 申請資格**
- 1 特定自主検査を受ける動力プレス機械が、区内に主たる事業所を有する中小企業者が所有しているものであること。（区外事業所に設置されている動力プレス機械を含む。）
 - 2 特定自主検査を受ける動力プレス機械を所有する事業所が、区内において引き続き1年以上事業を営んでいること。
 - 3 労働安全衛生法第54条の3第1項に規定する登録を受けた者が、実施する特定自主検査であること。
 - 4 前年度の法人住民税、個人事業主の場合は葛飾区の特別区民税（区外在住の場合は葛飾区の特別区民税及び居住地の区市町村民税）を滞納していないこと。
 - 5 国又は他の地方公共団体等から同一趣旨の補助金の交付を受けていないこと。
 - 6 葛飾区暴力団排除条例（平成24年葛飾区条例第19号）第2条第1号に規定する暴力団であるもの又は代表者、役員若しくは使用人その他の従業員若しくは構成員が同条第2号に規定する暴力団員若しくは同条第3号に規定する暴力団関係者でないものであること。

対象経費 特定自主検査の検査委託に要した委託料

申請方法・書類 特定自主検査の実施前に、次に掲げる書類を提出してください。

●訂正箇所がある場合、原則差し替えでの対応となります。

- 1 葛飾区動力プレス機械自主検査補助金交付申請書（第1号様式）
- 2 葛飾区動力プレス機械自主検査事業計画書（第2号様式）
- 3 法人……前年度の法人住民税納税証明書
個人事業主…特別区民税納税（非課税）証明書（区外在住の場合は、特別区民税納税（非課税）証明書及び居住地の区市町村民税納税（非課税）証明書）※領収書は不可
- 4 企業概要（第3号様式）
- 5 特定自主検査にかかる検査委託料の見積書の写し
- 6 個人事業主の場合は、開業届の写しまたは直近の確定申告書（第一表、第二表）の控えの写し2年分

補助金の交付

検査の実績報告書の提出後、交付決定通知書に基づき交付いたします。

※ 3月に自主検査予定で申請する場合は、事前にご相談ください。

＼ 申請はテクノプラザかつしか2階の商工振興課への持参か、郵送でご提出ください ／

申請・お問合せ先

葛飾区 商工振興課 工業振興係

〒125-0062 葛飾区青戸 7-2-1 テクノプラザかつしか内

電話 **03-3838-5587**

FAX **03-3838-5551**

申請書類は葛飾区ホームページでダウンロード、または商工振興課で配布しております。



区ホームページ

Q ▼ 葛飾区 動力プレス機械 補助

検索